有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年４月１日
（第48期）　　至　平成21年３月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第48期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目　　次

頁

第48期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 6

５ 【従業員の状況】 …… 6

第２ 【事業の状況】 …… 7

１ 【業績等の概要】 …… 7

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 9

３ 【対処すべき課題】 …… 10

４ 【事業等のリスク】 …… 13

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 15

６ 【研究開発活動】 …… 16

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 17

第３ 【設備の状況】 …… 21

１ 【設備投資等の概要】 …… 21

２ 【主要な設備の状況】 …… 22

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 23

第４ 【提出会社の状況】 …… 24

１ 【株式等の状況】 …… 24

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 31

３ 【配当政策】 …… 32

４ 【株価の推移】 …… 33

５ 【役員の状況】 …… 34

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 36

第５ 【経理の状況】 …… 39

１ 【連結財務諸表等】 …… 40

２ 【財務諸表等】 …… 73

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 101

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 102

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 102

２ 【その他の参考情報】 …… 102

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年６月24日
【事業年度】	第48期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　松　喜与志
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	12,614	14,214	15,278	16,220	12,405
経常利益	(百万円)	1,084	1,322	2,048	2,193	434
当期純利益	(百万円)	579	741	1,116	1,292	183
純資産額	(百万円)	5,316	6,108	8,230	9,349	9,234
総資産額	(百万円)	12,152	13,029	15,416	16,184	12,670
１株当たり純資産額	(円)	561.47	626.75	759.22	858.91	857.72
１株当たり当期純利益	(円)	58.76	74.16	104.36	119.04	17.02
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	57.98	72.69	103.56	118.73	17.01
自己資本比率	(%)	43.7	46.9	53.4	57.7	72.6
自己資本利益率	(%)	11.4	13.0	15.6	14.7	2.0
株価収益率	(倍)	11.6	15.6	8.8	5.1	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	364	672	1,476	2,061	410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△286	△650	△1,491	△1,276	470
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△50	△211	508	△473	△308
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	509	319	851	1,159	1,715
従業員数	(名)	302	315	346	370	408

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	12,583	14,191	15,134	16,101	12,286
経常利益	(百万円)	1,088	1,330	1,941	2,163	448
当期純利益	(百万円)	582	757	1,046	1,256	155
資本金	(百万円)	1,247	1,247	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数	(株)	10,020,000	10,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額	(百万円)	5,290	6,098	8,148	9,230	9,117
総資産額	(百万円)	12,109	13,012	15,274	16,017	12,478
１株当たり純資産額	(円)	558.66	625.73	751.69	847.90	846.81
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	7.50 (－)	12.00 (－)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)	10.00 (7.00)
１株当たり当期純利益	(円)	59.14	75.90	97.78	115.76	14.35
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	58.34	74.39	97.03	115.46	14.35
自己資本比率	(%)	43.7	46.9	53.3	57.5	72.7
自己資本利益率	(%)	11.6	13.3	14.7	14.5	1.7
株価収益率	(倍)	11.5	15.3	9.4	5.3	17.8
配当性向	(%)	12.7	15.8	15.3	14.7	69.7
従業員数	(名)	300	313	329	349	386

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第45期の１株当たり配当額には東証二部上場記念配当２円00銭を含んでおります。
３　第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

昭和36年	７月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
昭和43年	５月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
昭和51年	６月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
昭和57年	４月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
昭和57年	４月	埼玉営業所(現関東支店)を新設
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘１丁目８番地旭丘工業団地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	４月	北陸営業所を新設
平成２年	４月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成３年	９月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第２工場を新設、産機部移転
平成５年	６月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３にテクニカルセンター用地を取得
平成８年	２月	TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.(現連結子会社)を設立
平成８年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成９年	４月	信越営業所を新設
平成９年	11月	ISO9001認証取得
平成10年	７月	北陸・信越営業所を統合し、北信越営業所を新設
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	２月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	３月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第３工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	８月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年	９月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３に開発センターを新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	４月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	５月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	７月	中国に駐在員事務所を設立
平成20年	８月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
平成20年	10月	株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受け
平成21年	３月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH を設立

３　【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社２社及び関連会社３社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品加工等を営んでおります。

なお、当連結会計年度から事業区分を変更しております。変更の内容については、「第５　経理の状況」の「１　連結財務諸表等」の「(1)　連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報)」の「事業の種類別セグメント情報」における「当連結会計年度の(注)８」に記載のとおりであります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤、非CNC旋盤の製造販売 及び保守サービス 部品、コレットチャック等の製造販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. ㈱タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 ㈱エフ・ティ・ジャパン (会社総数６社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数１社)
その他の事業	自動車部品加工	当社 (会社総数１社)

事業の系統図は、次のとおりであります。

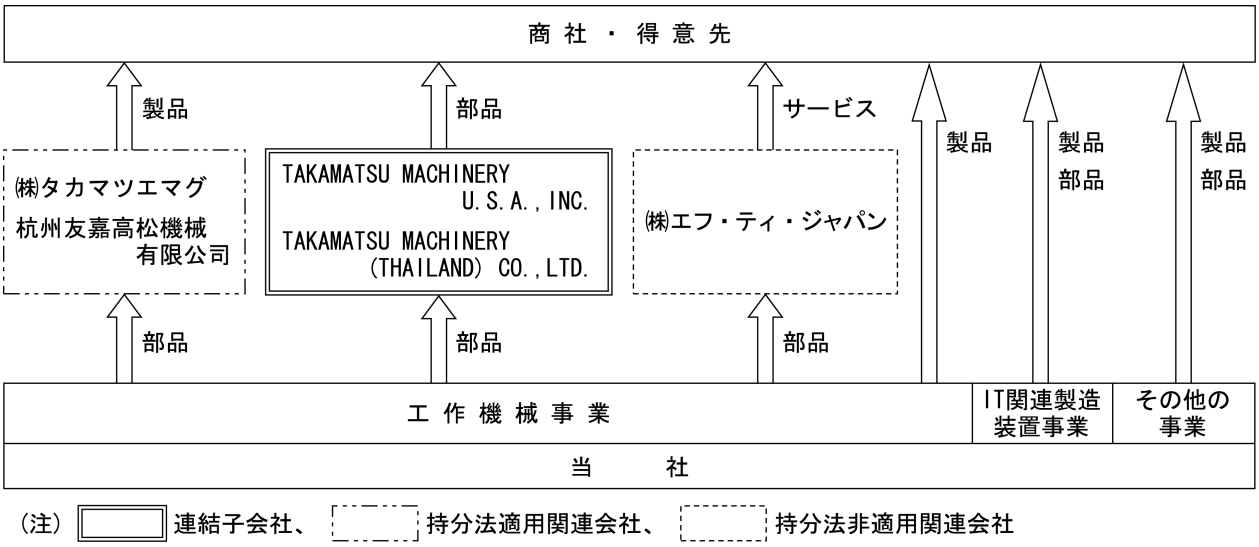

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.	アメリカ合衆国	200 千USドル	工作機械事業	100.0	―	北米地域におけるサービス・メンテナンス及び営業を行っております。 また役員の兼任(３名)があります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械事業	99.3	―	アジア地域における製品販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
(持分法適用関連会社)						
㈱タカマツエマグ	石川県白山市	45 百万円	工作機械事業	50.0	―	工作機械の輸入・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
杭州友嘉高松機械有限公司	中国	1,120 千USドル	工作機械事業	40.0	―	工作機械の製造・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(２名)があります。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	376
IT関連製造装置事業	22
その他の事業	10
合計	408

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 前連結会計年度末に比べ従業員数が38名増加しておりますが、これは主に提出会社における新規採用と平成20年10月１日をもって、株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
386	34.7	10.8	4,722,513

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 前事業年度末に比べ従業員数が37名増加しておりますが、これは主に新規採用と平成20年10月１日をもって、株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けたことによるものであります。
３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、アメリカ発の金融危機が実体経済に多大な悪影響を及ぼし、輸出や生産の減少によって企業収益が大幅に減少して設備投資も控えられ、雇用調整が実施されるなど、国内景気は急速に悪化してきました。

工作機械業界でも、企業の設備投資計画凍結や延期等によって、受注が大きく減少したばかりか大量のキャンセルも発生するなど、世界景気の悪化が直撃し、先行きのまったく不透明な状態に置かれてきました。業界受注の実績におきましても、平成21年１月には日本工作機械工業会における受注額統計上の比較可能な時点(昭和63年１月)以降では初めてとなる単月受注総額200億円割れを記録するなど落ち込みが大きく、平成21年３月期受注総額では、上期では前年同期比7.5%減でしたが、通期では9,690億円にとどまり、同39.2%減となりました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は124億５百万円と前年同期に比べ38億15百万円(23.5%減)の減収となりました。利益におきましては、残業の抑制、一時帰休、役員報酬及び従業員給与の削減を行うなど、利益確保に向けた対策を実施しましたが、急激に経済環境が変化してきましたので、営業利益は３億82百万円と前年同期に比べ17億26百万円(81.9%減)の減益、経常利益は４億34百万円と前年同期に比べ17億58百万円(80.2%減)の減益、当期純利益は１億83百万円と前年同期に比べ11億８百万円(85.8%減)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、受注対策として販売戦略を積極的に進めてきました。国内外の展示会等に積極的な出展を行ったほか、本社工場での「創業60周年記念プライベート・ショー」や「創業60周年記念 決算特別価格キャンペーン」を実施して需要の喚起をはかってきました。また、海外市場を拡大していくために海外拠点の拡充を進め、海外新規ディーラの開拓による海外販売チャンネル拡大をはかってきたほか、平成21年３月にはヨーロッパにTakamaz Machinery Europe GmbHを新設するなど、海外サービス体制の強化に注力してきました。しかし、急激な景気の減速は当社グループ主力ユーザの自動車関連業界に急速な在庫調整や大幅な減産を余儀なくさせ、過去類を見ない程、設備投資意欲が冷え込みました。

このような環境の中、利益確保の活動として、仕入れや作業効率の見直しによるコスト削減や経費削減を実施するとともに、原価低減プロジェクトを発足して活動を強化してきました。また、将来の成長への取り組みも進め、事業拡大及び原価低減の一環として金属板金加工事業の譲受による一部板金内製化の実施や新工場用地の取得を行いました。

以上のような企業活動を行ってきましたが、ユーザの設備投資凍結や延期、更にはキャンセル機が発生した影響が大きく、当連結会計年度における工作機械受注高は、61億56百万円(前年同期比51.4%減)と大きく減少しました。

売上高におきましても、112億22百万円(前年同期比24.3%減)と減収になりました。その内訳は、内需73億76百万円(同28.3%減)、外需38億45百万円(同15.3%減)、外需比率34.3%であります。また、営業利益は４億56百万円(同77.9%減)となりました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、売上高を確保していくために新規取引先の開拓を積極的に行うとともに、既存取引先へのフォローアップを強化してきたほか、液晶・半導体以外の新規分野の開拓にも取り組んできました。また、受注案件を増やすための技能向上やVA活動による製造コストの低減、納期短縮などの生産能力の増強を行ってきました。

半導体業界の設備投資抑制や液晶の販売不振によって計画の凍結やキャンセルが発生したことで、売上高は５億54百万円にとどまり、営業損失は57百万円となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、自動車部品加工事業では、自動車の需要低迷や生産調整から生産量が減少してきておりますが、安定生産・安定供給を継続して行うことで生産高を確保し、営業活動を積極的に進めることで新規受注の確保に取り組んできました。また、主に社員に対する福利厚生の一環として行ってきました生・損保代理店事業は、事業譲渡を行い業務を終了しました。

以上の結果、売上高は６億28百万円、営業損失は15百万円となりました。

（注）　当連結会計年度から事業の種類別セグメントの区分を変更しておりますので、IT関連製造装置事業及びその他の事業におきましては、前年同期比較の表示を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

①　営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権が減少となった一方、仕入債務の減少、法人税等の支払等により４億10百万円の資金流入(前連結会計年度は20億61百万円の資金流入)となりました。

②　投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、定期預金の払戻による収入等により４億70百万円の資金流入(前連結会計年度は12億76百万円の資金流出)となりました。

③　財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加した一方、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等により３億８百万円の資金流出(前連結会計年度は４億73百万円の資金流出)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は17億15百万円となり、前連結会計年度に比べ、５億56百万円増加しました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。また前年同期比較に当たっては、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,045	9,610	△25.2
IT関連製造装置事業	—	—	—
その他の事業	—	—	—
合計	1,045	9,610	△25.2

(注) 1　金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
　　 2　工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	766	6,156	△51.4	88	667	△85.0
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—	—	—
合計	766	6,156	△51.4	88	667	△85.0

(注) 1　金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
　　 2　工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(386) 1,164	(3,845) 11,222	(△15.3) △24.3
IT関連製造装置事業	—	554	△2.5
その他の事業	—	628	△24.2
合計	(386) 1,164	(3,845) 12,405	(△15.3) △23.5

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　 2　(　)内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。
　　 3　最近２連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
豊田通商㈱	2,777	17.1	2,103	17.0
ユアサ商事㈱	1,197	7.4	1,106	8.9
山下機械㈱	1,507	9.3	959	7.7

　　 4　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械業界では、企業の在庫調整が進み、生産量が徐々に回復してくると思われるものの、落ち込み前の水準に戻るほど国内外の需要が上がらず、受注環境の低迷が続く、非常に厳しい環境が見込まれることから当社グループでは受注確保が必須と考えており、そのためにサービスの強化を推進します。ユーザへの巡回訪問を行い、製造部門社員も同行することで、製品のサービス・メンテナンスやソリューション提案を実施するほか、ディーラとの関係強化をはかって情報収集に努め、ニーズに応えた提案型営業を行っていきます。また、海外需要取り込みのために、子会社・関連会社との連携を密にするとともに、インド市場開拓の強化、自動車の潜在的ニーズが高いと見込まれる中国市場の拡大をはかっていきます。ヨーロッパでは新設の子会社Takamaz Machinery Europe GmbHとともに営業活動を強化し、新規ディーラの開拓による販売ネットワークの拡大により、受注の確保に努めます。

生産におきましては、現在置かれた環境に対応した体制をとるとともに、生産システムの見直しやOJT等による社員教育によって知識・技能を高めて生産効率を向上させ、将来的な景気回復時に向けた生産能力の強化をはかります。

また、生産管理システムの全面的見直しや最適化調達の実施、プロジェクトチームによる開発段階からの原価低減活動など、全社をあげてコスト・経費削減に取り組み、ムダを省く企業活動に努めます。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業では、液晶・半導体業界の低迷によって生産設備が有効活用されていない状況であるため、景気低迷時にも設備投資を行う医療業界や今後の成長分野として注目されている電池業界などからの受注獲得に向けて積極的な営業活動を行っていきます。また、既存取引先へのアプローチも継続し、事業規模の拡大に努めます。

その他の事業

自動車部品加工事業では、自動車関連業界の在庫調整により減産状態でありますが、新規部品の引合案件があることから、営業活動を強化することで新規受注を確保し、生産量の迅速な回復をはかっていくとともに、利益を確保していけるようにコスト削減、生産効率の向上に努めていきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年５月９日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます)を決定しました。

Ⅰ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

Ⅱ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を　従業員には、生活の安定と希望を　株主には、適切な配当を　提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

Ⅲ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)を第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年５月９日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について」をご参照下さい(http://www.takamaz.co.jp/5ir/puresririsu/080509_2.pdf)。

Ⅳ．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

１．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める３原則(①企業価値・株主共同利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。

２．当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としております。

３．合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

４．株主意思を尊重するものであること

本プランは、第47回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって導入されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

５．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成21年６月24日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

① 工作機械業界

工作機械業界は民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他

当社グループは企業体質を強化するために新規事業を進めております。まずIT関連製造装置事業におきましては、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響等により、また自動車部品加工事業におきましては、世界における自動車需要の縮小や部品メーカ間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループの海外市場における販売先は、主にアジア、ヨーロッパ及び北米であります。海外の事業展開に関しては、それらの地域における予期できない法律・税制等の変更、テロ・戦争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、感染症や自然災害の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は中国の合弁会社である杭州友嘉高松機械有限公司に対して主要部品のユニットを販売しておりますので、同社において生産・販売計画を想定どおりに推進することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料価格に関する影響

当社グループは鋼材・鋳物等を原材料とした製品を生産しております。そのため、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として、これらの原材料価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には、当社グループの利益が減少するリスクがあります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入れにおける品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第３工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の自然災害等が発生した場合、建物や設備機械の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)新株予約権(ストックオプション)について

当社は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び管理職に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第43回定時株主総会(平成16年６月25日開催)にて特別決議をしており、行使期間に入っております。また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第46回定時株主総会(平成19年６月27日開催)及び第48回定時株主総会(平成21年６月24日開催)にて特別決議をしておりますが、現在は行使期間に入っておりません。将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11)当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、平成20年５月９日開催の当社取締役会で、第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)にて「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」について、導入を議案として上程すること、及び承認を得られた場合に発効することを決定しました。併せて、第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)において、当該買収防衛策に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られ発行しました。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定しますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年７月28日に株式会社コバヤシエムエフジーと同社の金属板金加工事業の事業譲受契約を締結し、平成20年10月１日付で事業譲受を行いました。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項の(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、開発のスピードアップや安全設計・長期信頼性を確保した新製品の開発などをはかるとともに、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究を推進してまいりました。

ユーザからは省スペース、省エネが求められていることからも、８インチチャックで業界最小クラスとなる「XC－150」を開発するなど、ユーザニーズを満足させる新製品の提供に努めてきました。

また、環境意識の高まりに対しまして、当社の得意な小型化技術を活かして環境に優しい新製品を開発し、販売していくことで社会貢献すべく、環境負荷の低い製品開発に注力してまいりました。

また、製品のみではなくユニット・付属装置の開発も進めており、新型ローダΣR60を完成させることにより、ユーザに対して更に優れた自動化システムの提供を行ってまいりました。

当連結会計年度に、市場へ新たに提供した製品は次のとおりであります。

① CNC精密旋盤「XC－150」
　８インチチャック仕様で業界最小を実現し、工場の生産高アップに貢献
　国内トップレベルの高速ローダが搭載可能で、サイクルタイム短縮を実現

② CNC精密旋盤「XW－40」
　省スペース、低天井で「見える化」を推進
　最先端技術の超高効率主軸モータを業界初搭載した省エネ環境対応マシン

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、121百万円であります。

IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

その他の事業

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年６月24日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社グループの主力製品である旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれに関わる価値の下落が一時的でないと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥　繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦　退職給付費用

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績

①　業績概要

当連結会計年度の売上高は124億５百万円と前連結会計年度に比べて23.5%の減収となりました。営業利益は３億82百万円(前連結会計年度比81.9%減)、経常利益は４億34百万円(同80.2%減)、当期純利益は１億83百万円(同85.8%減)となりました。また、受注実績につきましては台数ベースで前連結会計年度比50.0%減、金額ベースでは同51.4%減の61億56百万円となりました。

②　売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ38億15百万円(前連結会計年度比23.5%減)減少し、124億５百万円となりました。これは、工作機械事業におきましては、国内外の展示会等への積極的な出展やプライベート・ショー、決算特別価格キャンペーンの実施、海外販売チャンネル拡大等に注力してきましたが、急激な景気の減速による当社グループ主力ユーザの自動車関連業界の急速な在庫調整や大幅な減産などから、112億22百万円と前連結会計年度に比べ36億円減収(同24.3%減)となりました。また、IT関連製造装置事業については、半導体業界の設備投資抑制や液晶の販売不振による計画の凍結やキャンセルが発生したことから、５億54百万円にとどまりました。その他の事業におきましては、自動車部品加工事業では安定生産・安定供給を継続して行うことで売上を確保し、その他の事業としましては６億28百万円となりました。

また、海外売上につきましては、前連結会計年度に比べ15.3%減の38億45百万円となり、海外売上比率は31.0%となりました。地域別にみますと、北米地区が前連結会計年度比117.8%の増加、欧州地区が同48.9%の減少、アジア地区が同34.1%の減少となりました。

③　売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ20億34百万円(前連結会計年度比17.3%減)減少し、97億26百万円となりました。これは主に売上の減少や原価低減活動などによるものであり、売上に対する比率は78.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ54百万円(同2.3%減)減少し、22億96百万円となりました。これは人件費の削減による減少や売上減少に伴う運賃及び荷造費の減少などが主な要因であり、これにより売上に対する比率は18.5%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ15.6%減少し、１億21百万円となり、売上に対する比率は1.0%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携をとり、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

④　営業利益

営業利益は、売上高の減少により、前連結会計年度に比べ17億26百万円減少し、同81.9%減益の３億82百万円となりました。

⑤　営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ８百万円減少し、94百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ23百万円増加し、42百万円となりました。

⑥　経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ17億58百万円減少し、同80.2%減益の４億34百万円となりました。

⑦　特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ18百万円増加し、31百万円となりました。これは主に貸倒引当金戻入額の増加、生命保険・損害保険代理店事業の譲渡による事業譲渡益によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ０百万円減少し、１百万円となりました。これは主に固定資産の売却損、除却損の減少によるものです。

⑧　当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ11億８百万円減少し、同85.8%減益の１億83百万円となりました。また、１株当たり当期純利益は前連結会計年度の119.04円に対し、17.02円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社グループは、営業活動から得たキャッシュや銀行借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期に亘り安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は28億53百万円、また借入金は短期、長期をあわせ４億78百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は126億70百万円で前連結会計年度末に比べ35億14百万円の減少となりました。

項目別にみますと、流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金、仕掛品の減少等により、前連結会計年度末に比べ37億32百万円減少し76億55百万円となりました。固定資産は建設仮勘定やのれんの増加等により、前連結会計年度末に比べ２億18百万円増加し、50億14百万円となりました。

次に負債につきましては、流動負債は支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ34億13百万円減少し、27億12百万円となりました。固定負債は役員退職慰労引当金の増加、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、７億23百万円となりました。以上により負債合計は前連結会計年度末に比べ33億98百万円減少し、34億36百万円となりました。また、純資産につきましては、当期純利益等により92億34百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権が減少となった一方、仕入債務の減少、法人税等の支払等により、前連結会計年度より16億51百万円減少の４億10百万円の資金流入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の払戻等により、前連結会計年度より17億46百万円増加の４億70百万円の資金流入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加した一方、長期借入金の返済による支出、配当金の支払等により、前連結会計年度より１億65百万円増加の３億８百万円の資金流出となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度より５億56百万円増加し、17億15百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は５億70百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業においては、工作機械生産の合理化及び部品加工能力の増強をはかるために本社工場内のマシニングセンター、平面研削盤、門型ベッド研削盤及び土地取得を中心に５億44百万円の設備投資を行っております。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

その他の事業

その他の事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	788	654	133	826 (44,688.31)	2,402	281
第２工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	128	64	1	233 (8,587.58)	428	16
第３工場 (石川県白山市)	その他の事業	工場	116	144	1	51 (1,897.35)	313	9
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	195	2	5	379 (9,721.40)	582	22
横江工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	2	18	2	— (—)	23	9
名古屋支店 (名古屋市中区) 他２支店９ヶ所 (注２)	工作機械事業	事務所 駐車場	15	—	0	30 (228.32)	47	45
海外駐在所 (ドイツ・中国)	工作機械事業	事務所	—	0	0	— (—)	0	4
合計			1,246	885	144	1,522 (65,122.96)	3,799	386

(注) １ 建設仮勘定の金額(389百万円)は、帳簿価額に含んでおりません。

２ 提出会社の名古屋支店他２支店９ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。

３ リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	５年	52	146	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	53台	５年	19	43	同上

４ 上記の金額は、連結決算数値であります。

５ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. (アメリカ合衆国)	工作機械事業	事務所	—	1	0	— (—)	2	5
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械事業	事務所 工場	1	5	3	— (—)	10	17
合計			1	6	4	— (—)	12	22

(注) 1　上記の金額は、連結決算数値であります。
　　 2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)　重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	門型ベッド 研削盤	560	199	自己資金 及び借入金	平成21年 7月	平成21年 9月	合理化及び部品加工 能力の増強
提出会社	(石川県白山市)	工作機械 事業 IT関連製造 装置事業 その他の事業	新工場用土地	1,000	190	借入金	—	—	—

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年６月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年６月25日)		
	事業年度末現在 平成21年３月31日	提出日の前月末現在 平成21年５月31日
新株予約権の数	17個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり550円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から 平成21年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　550円 資本組入額　275円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

2　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年６月27日）		
	事業年度末現在 平成21年３月31日	提出日の前月末現在 平成21年５月31日
新株予約権の数	2,540個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	254,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり915円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から 平成24年６月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,100円 資本組入額　550円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成19年６月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成16年11月19日（注）1	1,670,000	10,020,000	—	1,247	—	1,190
平成18年4月20日（注）2	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

（注）1　平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を１株に付き1.2株の割合をもって分割いたしました。

2　一般募集

発行価格　1,245円

発行価額　1,174.38円

資本組入額　588円

(5) 【所有者別状況】

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	8	75	5	1	2,925	3,027	—
所有株式数（単元）	—	20,985	131	20,180	1,071	114	67,696	110,177	2,300
所有株式数の割合（%）	—	19.05	0.12	18.32	0.97	0.10	61.44	100.00	—

（注）自己株式301,978株は、「個人その他」に3,019単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
髙　松　喜与志	石川県白山市	1,117	10.14
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘１－８	486	4.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町２－２－15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘１－８	425	3.86
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町１	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２－27－２	408	3.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	360	3.27
髙　松　明　毅	東京都目黒区	332	3.02
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘１－10	330	2.99
計	—	4,781	43.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)		―	―	―
議決権制限株式(その他)		―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	301,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,715,800	107,158	―
単元未満株式	普通株式	2,300	―	―
発行済株式総数		11,020,000	―	―
総株主の議決権		―	107,158	―

② 【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘１－８	301,900	―	301,900	2.74
計	―	301,900	―	301,900	2.74

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年６月25日の定時株主総会に特別決議されたものと会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年６月27日及び平成21年６月24日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名 当社管理職11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社従業員117名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名 当社従業員132名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	350,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成23年８月１日から平成26年７月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成21年６月24日開催の当社第48回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注)　新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額(以下「払込価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(１円未満の端数は切り上げる)、新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)のどちらか高い金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年２月12日決議)での決議状況 (取得期間平成20年２月13日～平成20年６月20日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	28,700	18,928,600
当事業年度における取得自己株式	38,600	28,487,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	232,700	252,584,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.6	84.2
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	77.6	84.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月７日決議)での決議状況 (取得期間平成20年11月10日～平成20年12月26日)	120,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	120,000	42,553,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	17,446,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	29.1
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	29.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	154	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4)　【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	13,200	4	―	―
保有自己株式数	301,978	―	301,978	―

(注)　当期間における保有自己株式には、平成21年６月１日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

３　【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当性向の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値向上のために恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行っていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成21年３月期におきましては、中間配当金を１株当たり７円、期末配当金を１株当たり３円とさせていただきましたので、年間の１株当たり配当金は10円となりました。

平成22年３月期におきましては、当社グループの業績が非常に厳しい見通しであることから、誠に遺憾ながらも年間配当は無配とさせていただく予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成20年11月７日取締役会決議	75	7
平成21年６月24日定時株主総会	32	3

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高(円)	748 ※ 738	1,345	1,322	980	752
最低(円)	580 ※ 492	650	775	525	220

(注) １ 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成18年４月21日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２ ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高(円)	515	387	435	378	300	276
最低(円)	250	292	340	285	250	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長	代表取締役	髙　松　喜与志	昭和28年12月７日生	昭和51年４月 昭和54年４月 昭和59年５月 昭和60年５月 昭和60年11月 昭和63年５月 平成２年５月 平成６年６月 平成７年４月 平成８年６月 平成11年４月	東京ビッカース㈱入社 当社入社 取締役就任 取締役企画部長就任 取締役大阪支店長就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任（現任） 営業本部長兼務	（注）３	1,117
常務取締役	生産本部担当	前　田　充　夫	昭和24年２月19日生	昭和42年４月 昭和59年５月 平成２年４月 平成２年５月 平成７年10月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 東京支店長 製造部長 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役（技術担当）就任 常務取締役（生産本部担当）就任（現任）	（注）３	169
常務取締役	営業本部担当	中　西　与　平	昭和23年６月14日生	昭和39年11月 平成５年４月 平成８年６月 平成８年10月 平成11年４月 平成12年４月 平成12年６月	当社入社 第二営業部長 取締役輸出営業部長兼営業本部担当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役（営業本部担当）就任（現任）	（注）３	128
常務取締役	管理本部担当	溝　口　　清	昭和25年３月１日生	昭和43年４月 昭和57年４月 平成８年６月 平成19年４月 平成20年６月	当社入社 管理部経理課長 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役（管理本部担当）就任（現任）	（注）３	89
取締役	営業本部副本部長兼営業本部国内営業部長	川　上　友　安	昭和23年３月17日生	昭和38年４月 平成５年４月 平成８年６月 平成11年４月 平成12年４月 平成19年４月	当社入社 第三営業部長 取締役製造部長就任 取締役営業本部国内第二営業部長就任 取締役営業本部国内営業部長就任（現任） 営業本部副本部長兼務（現任）	（注）３	75
取締役	品質保証部長	水　上　喜　義	昭和22年３月19日生	昭和38年３月 平成４年８月 平成６年５月 平成８年７月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 産機部長 品質保証部長 産機部長 取締役産機部長就任 取締役品質保証部長就任（現任）	（注）３	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	生産本部副本部長兼生産本部製造部長	宮　川　　隆	昭和28年２月27日生	昭和50年４月 平成３年７月 平成14年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年４月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任（現任） 生産本部副本部長兼務（現任）	（注）３	39
取締役	営業本部海外営業部長	徳　野　　穣	昭和32年１月19日生	昭和54年４月 平成９年４月 平成17年12月 平成18年６月 平成21年４月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任 取締役営業本部海外営業部長就任（現任）	（注）３	24
取締役	生産本部生産管理部長	中　川　　進	昭和29年５月11日生	昭和54年４月 平成17年２月 平成19年１月 平成20年６月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場長 杭州友嘉高松機械有限公司総経理 取締役生産本部生産管理部長就任（現任）	（注）３	30
取締役	―	中　西　祐　一	昭和50年12月９日生	平成14年10月 平成20年６月	弁護士登録（金沢弁護士会） 取締役就任（現任）	（注）３	―
監査役	常勤	砂　﨑　友　和	昭和９年４月25日生	昭和33年４月 平成５年６月 平成８年６月 平成14年６月 平成15年６月	㈱北國銀行入行 ㈱北國銀行常務取締役就任 北国総合リース㈱代表取締役社長就任 北国総合リース㈱代表取締役会長就任 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	15
監査役	常勤	池　上　佳　信	昭和19年８月20日生	昭和42年４月 昭和54年１月 平成元年11月 平成６年６月 平成８年４月 平成11年４月 平成12年10月 平成14年４月 平成16年10月 平成18年６月 平成19年６月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託（新分野開発室担当） 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	64
監査役	非常勤	鍛　治　敏　弘	昭和22年２月２日生	昭和40年４月 昭和62年７月 平成８年６月 平成14年７月 平成17年７月 平成18年８月 平成20年７月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第４部門総括国税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任（現任）	（注）５	2
計							1,837

（注）１　取締役中西祐一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役砂﨑友和、鍛治敏弘は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役砂﨑友和、池上佳信の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役鍛治敏弘の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、企業倫理と遵法を徹底し、内部統制システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・公正性を向上することを重要事項として認識しております。そのための施策としまして、適切なタイムリーディスクロージャーの実施を行っており、また社長自らの決算説明会や会社説明会、HPによる開示等によるIR活動の充実をはかることで、アカウンタビリティの徹底を推進しています。

今後も効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築に努め、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく所存であります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会を毎月１回は定例開催をしており、また、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

当社の取締役の中には、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督でコーポレート・ガバナンス体制を強化させることを目的として、社外取締役１名が就任しております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役２名を含む３名体制(うち社外監査役２名)であります。会計監査においては、会計監査人としてあずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

コンプライアンスにつきましては、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

③　役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査法人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	：	社内取締役に対する報酬	189百万円
		社外取締役に対する報酬	１百万円
		社内監査役に対する報酬	６百万円
		社外監査役に対する報酬	12百万円
		計	209百万円

④　内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数２名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は主に常勤監査役が行っております。また監査役は、毎月１回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人であるあずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

⑤　会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役である中西祐一は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役である砂﨑友和及び鍛治敏弘は当社株式を保有しており、保有株式数はそれぞれ、15,300株、2,000株であります。なお、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

⑥　会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田雄一氏及び坂下清司氏であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに７年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、その他５名であります。

⑦　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ)自己株式の取得

当社は会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ)中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	23	―
連結子会社	―	―	―	―
合計	―	―	23	―

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,494	2,853
受取手形及び売掛金	※2 5,821	2,996
たな卸資産	1,782	－
商品及び製品	－	240
仕掛品	－	492
原材料及び貯蔵品	－	718
繰延税金資産	239	132
その他	68	224
貸倒引当金	△17	△3
流動資産合計	11,388	7,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,086	3,121
減価償却累計額	△1,771	△1,872
建物及び構築物（純額）	1,315	1,248
機械装置及び運搬具	3,025	3,277
減価償却累計額	△2,157	△2,384
機械装置及び運搬具（純額）	868	892
工具、器具及び備品	596	620
減価償却累計額	△428	△472
工具、器具及び備品（純額）	168	148
土地	1,522	1,522
建設仮勘定	190	389
有形固定資産合計	4,064	4,201
無形固定資産		
のれん	－	53
電話加入権	2	2
その他	0	－
無形固定資産合計	2	55
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 422	※1 418
長期貸付金	4	－
従業員に対する長期貸付金	3	2
保険積立金	110	123
その他	201	217
貸倒引当金	△12	△3
投資その他の資産合計	728	757
固定資産合計	4,796	5,014
資産合計	16,184	12,670

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,610	1,940
短期借入金	487	478
未払法人税等	492	―
未払消費税等	45	―
賞与引当金	165	70
役員賞与引当金	36	20
製品保証引当金	18	22
その他	270	181
流動負債合計	6,125	2,712
固定負債		
長期借入金	48	―
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	460	463
役員退職慰労引当金	189	226
その他	11	33
固定負債合計	709	723
負債合計	6,835	3,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,834	1,833
利益剰余金	5,637	5,637
自己株式	△55	△121
株主資本合計	9,251	9,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	28
為替換算調整勘定	11	△19
評価・換算差額等合計	79	9
新株予約権	18	41
少数株主持分	0	0
純資産合計	9,349	9,234
負債純資産合計	16,184	12,670

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高	16,220	12,405
売上原価	11,760	※1 9,726
売上総利益	4,459	2,679
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,350	※2, ※3 2,296
営業利益	2,109	382
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	6	6
受取保険金	7	3
受取賃貸料	4	4
助成金収入	―	22
再生物売却収入	16	15
還付消費税等	―	13
持分法による投資利益	35	―
雑収入	19	16
営業外収益合計	102	94
営業外費用		
支払利息	7	5
手形売却損	3	1
為替差損	4	27
関係会社支援費用	2	2
持分法による投資損失	―	4
雑損失	0	1
営業外費用合計	18	42
経常利益	2,193	434
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	―
製品保証引当金戻入額	8	―
貸倒引当金戻入額	―	23
事業譲渡益	―	※5 8
特別利益合計	13	31
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産除却損	※7 2	※7 1
特別損失合計	2	1
税金等調整前当期純利益	2,204	464
法人税、住民税及び事業税	919	178
法人税等調整額	△7	102
法人税等合計	911	280
少数株主損失（△）	△0	△0
当期純利益	1,292	183

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
前期末残高	1,821	1,834
当期変動額		
自己株式の処分	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	1,834	1,833
利益剰余金		
前期末残高	4,507	5,637
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,292	183
当期変動額合計	1,129	△0
当期末残高	5,637	5,637
自己株式		
前期末残高	△51	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	14	5
当期変動額合計	△4	△65
当期末残高	△55	△121
株主資本合計		
前期末残高	8,112	9,251
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,292	183
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	27	4
当期変動額合計	1,138	△67
当期末残高	9,251	9,183

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△38
当期変動額合計	△40	△38
当期末残高	67	28
為替換算調整勘定		
前期末残高	9	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△31
当期変動額合計	2	△31
当期末残高	11	△19
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	△70
当期変動額合計	△38	△70
当期末残高	79	9
新株予約権		
前期末残高	－	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	22
当期変動額合計	18	22
当期末残高	18	41
少数株主持分		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	8,230	9,349
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,292	183
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	27	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△48
当期変動額合計	1,119	△115
当期末残高	9,349	9,234

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,204	464
減価償却費	379	426
退職給付引当金の増減額（△は減少）	27	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	30	36
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△23
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△8	3
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△94
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3	△16
受取利息及び受取配当金	△19	△18
支払利息	7	5
固定資産除売却損益（△は益）	－	1
固定資産売却益	△5	－
固定資産除売却損	2	－
売上債権の増減額（△は増加）	284	2,838
たな卸資産の増減額（△は増加）	△114	331
仕入債務の増減額（△は減少）	371	△2,669
その他	△71	△91
小計	3,082	1,198
利息及び配当金の受取額	18	18
利息の支払額	△8	△5
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,030	△800
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,061	410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△120	－
有価証券の売却による収入	120	－
有形固定資産の取得による支出	△689	△576
有形固定資産の売却による収入	13	0
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
定期預金の預入による支出	△8,060	△5,943
定期預金の払戻による収入	7,460	7,140
関係会社株式の取得による支出	－	△48
営業譲受による支出	－	△95
その他	3	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,276	470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	200
長期借入金の返済による支出	△319	△257
配当金の支払額	△162	△184
自己株式の取得による支出	△18	△71
自己株式の売却による収入	27	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△473	△308

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	308	556
現金及び現金同等物の期首残高	851	1,159
現金及び現金同等物の期末残高	1,159	1,715

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　　２社 連結子会社は、Takamatsu Machinery U.S.A., Inc. 及び Takamatsu Machinery (Thailand) Co., Ltd. であります。	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　　２社 連結子会社は、Takamatsu Machinery U.S.A., Inc. 及び Takamatsu Machinery (Thailand) Co., Ltd. であります。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社数 ２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。 (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法を適用した関連会社２社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法を適用した関連会社数 ２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。 (2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社数 １社 持分法を適用しない関連会社は、㈱エフ・ティ・ジャパン(平成20年８月設立)であります。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等 Takamatsu Machinery U.S.A., Inc.　、Takamatsu Machinery (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 (イ)製品・仕掛品 個別法による原価法 (ロ)原材料 総平均法による原価法 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法	①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (イ)製品・仕掛品 個別法による原価法 (ロ)原材料 総平均法による原価法 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ24百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） （イ）平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 （ロ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 （ハ）平成19年４月１日以後に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 （イ）平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 （ロ）平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～10年 その他　２～20年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税金等調整前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～９年 その他　２～20年 また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 （追加情報） 有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機とし、資産の利用状況を見直した結果、機械装置及び運搬具の一部につき、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	――――	②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左
	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。	②賞与引当金 同左
	③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	③役員賞与引当金 同左
	④製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	④製品保証引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 （追加情報） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、これによる当連結会計年度における損益への影響は軽微であります。
	⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑥役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	のれんは、定額法（５年）により償却しております。
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ262百万円、864百万円、654百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（製品保証引当金戻入額） 従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。	――――――

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券（株式）　98百万円	※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券（株式）　156百万円
※２　輸出手形割引高　46百万円	２　――――――
３　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円	３　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　――――	※１　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価　53百万円
※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃及び荷造費　282百万円 給与及び手当　675百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　27百万円 研究開発費　144百万円	※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運賃及び荷造費　226百万円 旅費及び交通費　157百万円 役員報酬　143百万円 給与及び手当　648百万円 賞与引当金繰入額　27百万円 退職給付費用　73百万円 役員賞与引当金繰入額　20百万円 役員退職慰労引当金繰入額　38百万円 減価償却費　27百万円 研究開発費　121百万円
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。	※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、121百万円であります。
※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　４百万円 工具、器具及び備品　０百万円 計　５百万円	４　――――
５　――――	※５　事業譲渡益 提出会社における生・損保代理店事業の事業譲渡に伴うものであります。
※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 計　０百万円	※６　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　０百万円 工具、器具及び備品　０百万円 計　０百万円
※７　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 工具、器具及び備品　１百万円 計　２百万円	※７　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　１百万円 工具、器具及び備品　０百万円 計　１百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,020,000	－	－	11,020,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	179,256	28,768	51,600	156,424

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の取得　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　51,600株

３　新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	18
合計	18

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	86	8	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年11月９日取締役会	普通株式	76	7	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	10	平成20年３月31日	平成20年６月27日

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	－	－	11,020,000

2　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,424	158,754	13,200	301,978

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　158,600株

単元未満株式の取得　154株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　13,200株

3　新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	41
合計	41

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	108	10	平成20年３月31日	平成20年６月27日
平成20年11月７日取締役会	普通株式	75	7	平成20年９月30日	平成20年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32	3	平成21年３月31日	平成21年６月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年３月31日現在)		(平成21年３月31日現在)
	(百万円)		(百万円)
現金及び預金勘定	3,494	現金及び預金勘定	2,853
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,335	預入期間が３か月を超える定期預金	△1,138
現金及び現金同等物	1,159	現金及び現金同等物	1,715

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>8</td><td>2</td><td>5</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>212</td><td>60</td><td>151</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>63</td><td>156</td></tr>
</table>
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　43百万円
１年超　113百万円
合計　156百万円
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　43百万円
減価償却費相当額　43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
（借主側）
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>8</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>212</td><td>103</td><td>109</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>107</td><td>113</td></tr>
</table>
（注）　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　43百万円
１年超　70百万円
合計　113百万円
（注）　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　43百万円
減価償却費相当額　43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度（平成20年３月31日）			当連結会計年度（平成21年３月31日）		
	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	172	286	114	101	159	58
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	172	286	114	101	159	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	0	0	△０	75	64	△10
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	0	0	△０	75	64	△10
合計	172	286	113	176	224	48

2　時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度（平成20年３月31日）	当連結会計年度（平成21年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	37	37
合計	37	37

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 適格年金　　昭和42年２月１日から退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。 退職一時金　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在） 年金資産の額　132,458百万円 年金財政計算上の給付債務の額　139,970百万円 差引額　△7,512百万円 ②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 1.05％ ③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金30百万円を費用処理しております。 なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	１　採用している退職給付制度の概要 確定給付　　平成20年５月１日から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。 退職一時金　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項（平成20年３月31日現在） 年金資産の額　116,372百万円 年金財政計算上の給付債務の額　147,188百万円 差引額　△30,815百万円 ②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日） 1.10％ ③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金35百万円を費用処理しております。 なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。
２　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　1,118百万円 ②未認識数理計算上の差異　57百万円 ③年金資産　600百万円 ④退職給付引当金　460百万円	２　退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務　1,176百万円 ②未認識過去勤務債務　18百万円 ③未認識数理計算上の差異　128百万円 ④年金資産　565百万円 ⑤退職給付引当金　463百万円
３　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　64百万円 ②利息費用　21百万円 ③期待運用収益　△12百万円 ④数理計算上の差異の費用処理額　14百万円 ⑤厚生年金基金掛金拠出金　70百万円 ⑥退職給付費用　158百万円	３　退職給付費用に関する事項 ①勤務費用　73百万円 ②利息費用　22百万円 ③期待運用収益　△12百万円 ④過去勤務債務の費用処理額　６百万円 ⑤数理計算上の差異の費用処理額　11百万円 ⑥厚生年金基金掛金拠出金　76百万円 ⑦退職給付費用　178百万円

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。 （適格年金）　2.0％ （退職一時金）　2.0％ ②期待運用収益率 （適格年金）　2.0％ ③退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間定額基準 ④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異の処理年数　５年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております） （追加情報） 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用しております。	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。 （確定給付）　2.0％ （退職一時金）　2.0％ ②期待運用収益率 （確定給付）　2.0％ ③退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間定額基準 ④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異の処理年数　５年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております） 過去勤務債務の額の処理年数　３年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　　至　平成20年３月31日）

１　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	６百万円
販売費及び一般管理費	11百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 当社管理職　　48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　316,800株（注２）
付与日	平成15年７月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社管理職　　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　195,600株
付与日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社従業員　　117名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　257,000株
付与日	平成19年７月17日
権利確定条件	付与日（平成19年７月17日）以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退任・退職等の場合を除く。
対象勤務期間	自　平成19年７月17日 至　平成21年６月30日
権利行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成24年６月29日

（注）１　株式数に換算して記載しております。
２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。
３　権利確定条件は、付されておりません。
４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	257,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	8,000
未確定残	―	―	249,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	20,400	74,400	―
権利確定	―	―	8,000
権利行使	3,600	48,000	―
失効	―	―	―
未行使残	16,800	26,400	8,000

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利行使価格　(円)	334	550	915
行使時平均株価　(円)	619	700	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	185

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注１）	30.4%
予想残存期間（注２）	3.5年
予想配当（注３）	15円／株
無リスク利子率（注４）	1.28%

(注)　１　3.5年間(平成16年１月26日から平成19年７月９日)の株価実績に基づき算定しております。

２　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３　平成19年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年７月17日地点での複利利回りを線形補完することで、算出した利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　　至　平成21年３月31日）

１　当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　７百万円

販売費及び一般管理費　　14百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名 当社管理職　48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　316,800株（注２）
付与日	平成15年７月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社管理職　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　195,600株
付与日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社従業員　117名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　257,000株
付与日	平成19年７月17日
権利確定条件	付与日（平成19年７月17日）以降、権利確定日（平成21年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退任・退職等の場合を除く。
対象勤務期間	自　平成19年７月17日 至　平成21年６月30日
権利行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成24年６月29日

（注）１　株式数に換算して記載しております。

２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。

３　権利確定条件は、付されておりません。

４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	249,000
付与	―	―	―
失効	―	―	3,000
権利確定	―	―	2,000
未確定残	―	―	244,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	16,800	26,400	8,000
権利確定	―	―	2,000
権利行使	13,200	―	―
失効	3,600	6,000	―
未行使残	―	20,400	10,000

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利行使価格　(円)	334	550	915
行使時平均株価　(円)	707	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	185

３　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （百万円） 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　63 賞与引当金　66 貸倒引当金　12 未払事業税　71 製品保証引当金　7 その他　17 繰延税金資産（流動）合計　239 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　186 役員退職慰労引当金　76 減損損失　32 その他　27 繰延税金資産（固定）小計　323 評価性引当額　△126 繰延税金資産（固定）合計　196 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△46 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△157 繰延税金資産（固定）の純額　39	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （百万円） 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　85 賞与引当金　28 貸倒引当金　1 製品保証引当金　9 その他　14 繰延税金資産（流動）合計　139 繰延税金負債（流動） 未収事業税　△７ 繰延税金負債（流動）合計　△７ 繰延税金資産（流動）の純額　132 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　185 役員退職慰労引当金　91 減損損失　32 その他　28 繰延税金資産（固定）小計　338 評価性引当額　△136 繰延税金資産（固定）合計　201 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△19 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△130 繰延税金資産（固定）の純額　70
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （％） 法定実効税率　40.4 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　8.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.3 住民税均等割等　2.1 試験研究費等の税額控除　△2.1 評価性引当額　7.3 その他　5.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率　60.4

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

	工作機械事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	14,823	1,397	16,220	—	16,220
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,823	1,397	16,220	—	16,220
営業費用	12,761	1,349	14,111	—	14,111
営業利益	2,061	47	2,109	—	2,109
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,640	1,395	12,036	4,148	16,184
減価償却費	315	63	379	—	379
資本的支出	312	68	380	—	380

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,148百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法としております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が 18百万円、「その他の事業」が０百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造装置事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,222	554	628	12,405	—	12,405
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4	9	—	13	(13)	—
計	11,227	563	628	12,419	(13)	12,405
営業費用	10,770	621	643	12,036	(13)	12,022
営業利益又は営業損失(△)	456	△57	△15	382	—	382
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	8,164	807	390	9,361	3,309	12,670
減価償却費	353	15	56	426	—	426
資本的支出	544	0	25	570	—	570

(注)１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) IT関連製造装置事業…IT関連製造装置

(3) その他の事業……自動車部品加工

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,309百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４ (1)②の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における「工作機械事業」の営業利益が23百万円減少し、「その他の事業」の営業損失が０百万円増加しております。

６　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４ (2)の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より機械装置及び運搬具の一部につき、耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における「工作機械事業」の営業利益が17百万円減少し、「IT関連製造装置事業」及び「その他の事業」の営業損失がそれぞれ０百万円、３百万円増加しております。

７　減価償却費及び資本的支出には、のれん及びのれん償却額は含まれておりません。

８　事業区分の変更

従来、事業区分につきましては「工作機械事業」「その他の事業」の２区分としておりましたが、当連結会計年度より「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「その他の事業」の３区分に変更することといたしました。

この変更は、従来「その他の事業」に含めておりましたIT関連製造装置事業の重要性が増してきたことから、当事業を「その他の事業」から分離することで、事業状況をより適切に表示しようとするものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を変更後の区分に組替えると次のようになります。
前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	工作機械事業(百万円)	IT関連製造装置事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,823	568	828	16,220	—	16,220
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,823	568	828	16,220	—	16,220
営業費用	12,761	582	767	14,111	—	14,111
営業利益又は営業損失(△)	2,061	△13	60	2,109	—	2,109
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	10,640	909	485	12,036	4,148	16,184
減価償却費	315	16	46	379	—	379
資本的支出	312	27	41	380	—	380

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90％を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	734	1,500	2,231	75	4,540
Ⅱ　連結売上高(百万円)	―	―	―	―	16,220
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.5	9.2	13.8	0.5	28.0

(注)１　地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
２　各地域における主要国は次のとおりであります。
(1) 北米地域……アメリカ他
(2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
(3) 東南アジア地域……タイ、中国他
(4) その他の地域……ブラジル他
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

	北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	1,599	767	1,471	8	3,845
Ⅱ　連結売上高(百万円)	―	―	―	―	12,405
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	6.2	11.9	0.1	31.0

(注)１　地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
２　各地域における主要国は次のとおりであります。
(1) 北米地域……アメリカ他
(2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
(3) 東南アジア地域……タイ、中国他
(4) その他の地域……ブラジル他
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）

（株式会社コバヤシエムエフジーからの事業譲受について）

当社は、平成20年10月１日をもって、株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けました。

１　事業譲受け相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式、事業譲受企業の名称

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

株式会社コバヤシエムエフジー

金属板金加工及び塗装に関する事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

板金部品の製作を内製化することで、安定生産とコスト削減をはかるとともに、設計段階から板金製作までの一連の工程を社内管理することで、新規開発製品への迅速かつフレキシブルな対応を実現させること

(3) 事業譲受日

平成20年10月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社コバヤシエムエフジーを譲渡会社、高松機械工業株式会社を譲受会社とする事業譲受

(5) 事業譲受企業の名称

高松機械工業株式会社

２　連結財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成20年10月１日から平成21年３月31日

３　取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価

95百万円

(2) 取得原価の内訳

事業譲受の対価　　95百万円

４　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

59百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

定額法（５年間）

５　事業譲受日に受入れた資産及び価額

たな卸資産	１百万円
有形固定資産等	34百万円
合計	35百万円

６　企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算

当該影響は軽微なため、記載を省略しております

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	
１株当たり純資産額	858円91銭	１株当たり純資産額	857円72銭
１株当たり当期純利益	119円４銭	１株当たり当期純利益	17円２銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	118円73銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	17円１銭

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）	当連結会計年度末 （平成21年３月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	9,349	9,234
普通株式に係る純資産額（百万円）	9,330	9,193
差額の主な内訳 新株予約権（百万円） 少数株主持分（百万円）	 18 0	 41 0
普通株式の発行済株式数（千株）	11,020	11,020
普通株式の自己株式数（千株）	156	301
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	10,863	10,718

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	1,292	183
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,292	183
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,858	10,802
当期純利益調整額（百万円）	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株） 新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議） 新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	 11 16	 1 —
普通株式増加数（千株）	27	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株予約権（平成19年６月27日　株主総会決議） 新株予約権　2,570個	①新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議） 新株予約権　17個 ②新株予約権（平成19年６月27日　株主総会決議） 新株予約権　2,540個

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。	――――
――――	（ストック・オプションの決議） 平成21年６月24日開催の第48回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	430	0.946%	－
１年以内に返済予定の長期借入金	257	48	1.250%	平成21年４月30日から 平成21年７月31日
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	48	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	535	478	―	―

(注) １　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	―	―	―	―
リース債務	―	―	―	―

２　「平均利率」の算定については、利率・残高ともに期末残高を基礎としております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日)	第２四半期 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)	第３四半期 (自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日)	第４四半期 (自 平成21年1月１日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	3,749	4,151	2,991	1,512
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	393	216	190	△335
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	186	97	107	△207
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△) (円)	17.14	8.99	9.99	△19.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,428	2,731
受取手形	※1 1,930	1,157
売掛金	3,884	1,881
製品	249	―
商品及び製品	―	234
原材料	607	―
仕掛品	864	492
貯蔵品	26	―
原材料及び貯蔵品	―	698
前渡金	17	7
前払費用	13	14
関係会社短期貸付金	5	―
未収還付法人税等	―	136
繰延税金資産	230	123
その他	35	59
貸倒引当金	△17	△3
流動資産合計	11,276	7,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,888	2,924
減価償却累計額	△1,606	△1,703
建物（純額）	1,281	1,221
構築物	191	191
減価償却累計額	△161	△166
構築物（純額）	30	25
機械及び装置	2,977	3,234
減価償却累計額	△2,129	△2,353
機械及び装置（純額）	848	880
車両運搬具	26	29
減価償却累計額	△19	△22
車両運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品	583	609
減価償却累計額	△421	△465
工具、器具及び備品（純額）	162	144
土地	1,522	1,522
建設仮勘定	190	389
有形固定資産合計	4,042	4,190
無形固定資産		
のれん	―	53
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	2	55

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	323	262
関係会社株式	77	100
出資金	5	5
長期貸付金	4	―
従業員に対する長期貸付金	3	2
破産更生債権等	18	4
保険積立金	110	123
繰延税金資産	39	70
その他	126	133
貸倒引当金	△12	△3
投資その他の資産合計	696	698
固定資産合計	4,741	4,944
資産合計	16,017	12,478
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,387	1,722
買掛金	1,184	148
短期借入金	230	430
1年内返済予定の長期借入金	257	48
未払金	141	39
未払費用	84	69
未払法人税等	491	―
未払消費税等	45	―
賞与引当金	165	70
役員賞与引当金	36	20
製品保証引当金	18	22
設備関係支払手形	11	50
その他	25	18
流動負債合計	6,078	2,641
固定負債		
長期借入金	48	―
退職給付引当金	460	459
役員退職慰労引当金	189	226
関係会社事業損失引当金	11	33
長期預り金	0	0
固定負債合計	709	719
負債合計	6,787	3,360

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	57	56
資本剰余金合計	1,834	1,833
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	162	162
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	3,930	4,930
繰越利益剰余金	1,203	174
利益剰余金合計	5,529	5,500
自己株式	△55	△121
株主資本合計	9,143	9,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	28
評価・換算差額等合計	67	28
新株予約権	18	41
純資産合計	9,230	9,117
負債純資産合計	16,017	12,478

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
売上高	16,101	12,286
売上原価		
製品期首たな卸高	233	249
当期製品製造原価	11,741	9,655
他勘定受入高	—	※7　1
合計	11,974	※1　9,906
製品期末たな卸高	249	234
製品売上原価	11,725	9,672
売上総利益	4,375	2,614
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※2，※3　2,260	※2，※3　2,243
営業利益	2,114	370
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	6	6
受取保険金	7	3
受取賃貸料	5	5
助成金収入	—	22
再生物売却収入	16	15
還付消費税等	—	13
その他	17	16
営業外収益合計	64	94
営業外費用		
支払利息	7	5
手形売却損	3	1
為替差損	2	5
関係会社支援費用	2	2
その他	0	1
営業外費用合計	16	15
経常利益	2,163	448

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
特別利益		
製品保証引当金戻入額	8	－
貸倒引当金戻入額	－	23
事業譲渡益	－	※4　8
特別利益合計	8	31
特別損失		
固定資産売却損	－	※5　0
固定資産除却損	※6　2	※6　1
関係会社株式評価損	－	25
関係会社事業損失引当金繰入額	6	22
特別損失合計	9	49
税引前当期純利益	2,162	431
法人税、住民税及び事業税	912	173
法人税等調整額	△6	102
法人税等合計	905	276
当期純利益	1,256	155

【製造原価明細書】

区分		前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	
		金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費	※１	9,145	77.1	6,694	72.0
Ⅱ　労務費		1,398	11.8	1,366	14.7
Ⅲ　経費	※２	1,316	11.1	1,234	13.3
当期総製造費用		11,860	100.0	9,295	100.0
期首仕掛品たな卸高		787		864	
事業譲受による仕掛品受入高		－		4	
合計		12,647		10,165	
期末仕掛品たな卸高		864		492	
他勘定振替高	※３	41		16	
当期製品製造原価		11,741		9,655	

（注）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（原価計算の方法） 原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に法人税法の規定する方法により調整しております。 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品１百万円、仕掛品25百万円、機械及び装置０百万円であります。	（原価計算の方法） 同左 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品１百万円、仕掛品40百万円、機械及び装置１百万円であります。
※１　材料費の中には製品仕入高として25百万円が含まれております。	※１　材料費の中には製品仕入高として11百万円が含まれております。
※２　主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　472百万円 減価償却費　347百万円 業務委託費　125百万円 水道光熱費　80百万円 消耗品費　62百万円	※２　主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　394百万円 外注加工費　378百万円 業務委託費　120百万円 水道光熱費　76百万円 外注設計費　56百万円
※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　35百万円 販売費及び一般管理費　３百万円 建設仮勘定　１百万円	※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置　16百万円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,776	1,776
当期末残高	1,776	1,776
その他資本剰余金		
前期末残高	44	57
当期変動額		
自己株式の処分	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	57	56
資本剰余金合計		
前期末残高	1,821	1,834
当期変動額		
自己株式の処分	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	1,834	1,833
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	95	95
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	137	137
当期末残高	137	137
土地圧縮積立金		
前期末残高	162	162
当期末残高	162	162
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	1

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
別途積立金		
前期末残高	2,930	3,930
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	3,930	4,930
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,109	1,203
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,256	155
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△1,000	△1,000
当期変動額合計	94	△1,029
当期末残高	1,203	174
利益剰余金合計		
前期末残高	4,435	5,529
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,256	155
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の積立	－	－
当期変動額合計	1,094	△29
当期末残高	5,529	5,500
自己株式		
前期末残高	△51	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	14	5
当期変動額合計	△4	△65
当期末残高	△55	△121
株主資本合計		
前期末残高	8,040	9,143
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,256	155
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	27	4
当期変動額合計	1,102	△96
当期末残高	9,143	9,047

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△38
当期変動額合計	△40	△38
当期末残高	67	28
評価・換算差額等合計		
前期末残高	108	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△38
当期変動額合計	△40	△38
当期末残高	67	28
新株予約権		
前期末残高	－	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	22
当期変動額合計	18	22
当期末残高	18	41
純資産合計		
前期末残高	8,148	9,230
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△184
当期純利益	1,256	155
自己株式の取得	△18	△71
自己株式の処分	27	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	△16
当期変動額合計	1,081	△112
当期末残高	9,230	9,117

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 製品・仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ24百万円減少しております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
３　固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 ① 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～10年 車両運搬具　４～６年 工具、器具及び備品　２～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税引前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。	(1)有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～９年 車両運搬具　４～６年 工具、器具及び備品　２～20年 また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機とし、資産の利用状況を見直した結果、機械及び装置の一部につき、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	――――	(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
４　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	(4) 製品保証引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 （追加情報） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、これによる当事業年度における損益への影響は軽微であります。
	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左
	(7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。	(7) 関係会社事業損失引当金 同左
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（損益計算書） 前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」（前事業年度０百万円）は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。	――――――

【追加情報】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（製品保証引当金戻入額） 従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　輸出手形割引高　46百万円	１　――――――
２　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円	２　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
1　――――	※１　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価　53百万円
※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び荷造費　273百万円 旅費及び交通費　134百万円 業務委託費　55百万円 役員報酬　123百万円 給料及び手当　616百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　21百万円 研究開発費　144百万円 おおよその割合 販売費　56.2% 一般管理費　43.8%	※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び荷造費　217百万円 旅費及び交通費　143百万円 役員報酬　143百万円 給料及び手当　601百万円 賞与引当金繰入額　27百万円 退職給付費用　69百万円 役員賞与引当金繰入額　20百万円 役員退職慰労引当金繰入額　38百万円 減価償却費　24百万円 研究開発費　121百万円 おおよその割合 販売費　58.0% 一般管理費　42.0%
※３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。	※３　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、121百万円であります。
4　――――	※４　事業譲渡益 生・損保代理店事業の事業譲渡に伴うものであります。
5　――――	※５　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置　０百万円 工具、器具及び備品　０百万円 計　０百万円
※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械及び装置　０百万円 車両運搬具　０百万円 工具、器具及び備品　１百万円 計　２百万円	※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械及び装置　１百万円 工具、器具及び備品　０百万円 計　１百万円
7　――――	※７　他勘定受入高１百万円は、事業譲受により製品を受け入れたものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	179,256	28,768	51,600	156,424

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の取得　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　51,600株

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	156,424	158,754	13,200	301,978

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　158,600株

単元未満株式の取得　154株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少　13,200株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td>

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>8</td><td>2</td><td>5</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>212</td><td>60</td><td>151</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>63</td><td>156</td></tr>
</table>

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	43百万円
１年超	113百万円
合計	156百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

</td><td>

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額
（百万円）</th><th>期末残高相当額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>8</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>212</td><td>103</td><td>109</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>107</td><td>113</td></tr>
</table>

（注）　同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	43百万円
１年超	70百万円
合計	113百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度（平成20年３月31日）

（百万円）

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	63
賞与引当金	66
未払事業税	71
貸倒引当金	12
製品保証引当金	7
その他	8
繰延税金資産（流動）合計	230
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	186
役員退職慰労引当金	76
減損損失	32
その他	27
繰延税金資産（固定）小計	323
評価性引当額	△126
繰延税金資産（固定）合計	196
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△110
その他有価証券評価差額金	△46
その他	△０
繰延税金負債（固定）合計	△157
繰延税金資産（固定）の純額	39

当事業年度（平成21年３月31日）

（百万円）

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	85
賞与引当金	28
貸倒引当金	1
製品保証引当金	9
その他	5
繰延税金資産（流動）合計	130
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	△７
繰延税金負債（流動）合計	△７
繰延税金資産（流動）の純額	123
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	185
役員退職慰労引当金	91
減損損失	32
その他	51
繰延税金資産（固定）小計	362
評価性引当額	△160
繰延税金資産（固定）合計	201
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△110
その他有価証券評価差額金	△19
その他	△０
繰延税金負債（固定）合計	△130
繰延税金資産（固定）の純額	70

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （%） 法定実効税率　40.4 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　8.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.3 住民税均等割等　2.2 試験研究費等の税額控除　△2.3 評価性引当額　7.9 その他　7.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率　64.1

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）

(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	
１株当たり純資産額	847円90銭	１株当たり純資産額	846円81銭
１株当たり当期純利益	115円76銭	１株当たり当期純利益	14円35銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	115円46銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	14円35銭

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前事業年度末 （平成20年３月31日）	当事業年度末 （平成21年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	9,230	9,117
普通株式に係る純資産額（百万円）	9,211	9,076
差額の主な内訳		
新株予約権（百万円）	18	41
普通株式の発行済株式数（千株）	11,020	11,020
普通株式の自己株式数（千株）	156	301
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	10,863	10,718

２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
損益計算書上の当期純利益（百万円）	1,256	155
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,256	155
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,858	10,802
当期純利益調整額（百万円）	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳（千株）		
新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議）	11	1
新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	16	—
普通株式増加数（千株）	27	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株予約権（平成19年６月27日　株主総会決議） 新株予約権　2,570個	①新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議） 新株予約権　17個 ②新株予約権（平成19年６月27日　株主総会決議） 新株予約権　2,540個

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。	――――
――――	（ストック・オプションの決議） 平成21年６月24日開催の第48回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	㈱トミタ	217,576	100
		㈱北國銀行	156,163	54
		日本電産㈱	10,480	46
		㈱あさがおテレビ	320	16
		サンエツ金属㈱	14,000	7
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	7
		石川商事㈱	4,100	6
		㈱朝日電機製作所	11,000	5
		㈱石川県IT総合人材育成センター	100	5
		㈱グランドホテル松任	401	4
		その他　６銘柄	23,530	8
		小計	453,670	262
計			453,670	262

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,888	37	0	2,924	1,703	97	1,221
構築物	191	—	—	191	166	4	25
機械及び装置	2,977	285	29	3,234	2,353	252	880
車両運搬具	26	2	—	29	22	3	6
工具、器具及び備品	583	43	16	609	465	60	144
土地	1,522	—	—	1,522	—	—	1,522
建設仮勘定	190	444	244	389	—	—	389
有形固定資産計	8,380	813	291	8,902	4,711	418	4,190
無形固定資産							
のれん	—	59	—	59	5	5	53
電話加入権	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	2	59	—	61	5	5	55
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）1　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場熱源機更新工事	17百万円
機械及び装置	本社工場CNC門型研削盤	137百万円
	本社工場平面研削盤	68百万円
	横江工場タレットパンチプレス	17百万円
	第２工場円筒研削盤	14百万円
	第３工場立型マシニングセンター	10百万円
建設仮勘定	本社工場門型ベッド研削盤	199百万円
	白山市新北部工業団地用地分譲代金	190百万円

2　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	本社工場CNC門型研削盤	137百万円
	本社工場平面研削盤	68百万円
	第２工場立型マシニングセンター	10百万円

3　当期増加額には、株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けたことにより、建物３百万円、機械及び装置21百万円、車両運搬具２百万円、工具、器具及び備品３百万円及びのれん59百万円の増加額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注１）	30	3	―	26	7
賞与引当金	165	70	165	―	70
役員賞与引当金	36	20	36	―	20
製品保証引当金（注２）	18	22	―	18	22
役員退職慰労引当金	189	38	1	―	226
関係会社事業損失引当金	11	22	―	―	33

（注）１　貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収等による戻入額であります。

２　製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	35
普通預金	856
定期預金	1,835
別段預金	0
定期積金	3
計	2,730
合計	2,731

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械㈱	296
ユアサ商事㈱	258
㈱山口商店	96
㈱トミタ	83
大日本スクリーン製造㈱	68
その他	353
合計	1,157

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年４月満期	380
平成21年５月満期	304
平成21年６月満期	243
平成21年７月満期	158
平成21年８月満期	64
平成21年９月以降満期	6
合計	1,157

ハ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
豊田通商㈱	677
㈱井高	151
マルカキカイ㈱	128
大機産業㈱	104
TAKAMATSU MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.	102
その他	717
合計	1,881

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） （A）	当期発生高（百万円） （B）	当期回収高（百万円） （C）	次期繰越高（百万円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,884	12,852	14,854	1,881	88.8	81.9

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ　商品及び製品

区分	金額（百万円）
工作機械	218
自動車部品	15
合計	234

ホ　仕掛品

区分	金額（百万円）
工作機械	481
IT関連製造装置	11
合計	492

ヘ　原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
工作機械	673
IT関連製造装置	2
自動車部品	3
小計	680
貯蔵品	
刃物・工具	17
事務用品他	0
小計	18
合計	698

b　負債の部

イ　支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱横山商会	331
ファナック㈱	188
金沢機工㈱	151
中央精工㈱	60
㈱アルプスツール	45
その他	944
合計	1,722

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年４月満期	592
平成21年５月満期	543
平成21年６月満期	326
平成21年７月満期	142
平成21年８月満期	118
合計	1,722

ロ　買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱横山商会	26
㈱デンソー	19
金沢機工㈱	6
ファナック㈱	5
ハイテクス工業㈱	3
その他	86
合計	148

ハ　設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
前田建設工業㈱	38
㈱清水機型製作所	5
㈱横山商会	3
㈲木村木型製作所	0
金沢機工㈱	0
その他	1
合計	50

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年４月満期	42
平成21年５月満期	5
平成21年６月満期	0
平成21年７月満期	2
合計	50

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子広告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 （第48期）	自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日	平成20年６月26日 北陸財務局長に提出。
(2)	四半期報告書、 四半期報告書 の確認書	（第48期第１四半期）	自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日	平成20年８月12日 北陸財務局長に提出。
		（第48期第２四半期）	自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日	平成20年11月14日 北陸財務局長に提出。
		（第48期第３四半期）	自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日	平成21年２月12日 北陸財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況 報告書	自　平成20年３月１日 至　平成20年３月31日		平成20年４月11日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年４月１日 至　平成20年４月30日		平成20年５月12日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年５月１日 至　平成20年５月31日		平成20年６月11日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年６月１日 至　平成20年６月30日		平成20年７月14日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年11月１日 至　平成20年11月30日		平成20年12月９日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年12月１日 至　平成20年12月31日		平成21年１月９日 北陸財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月24日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月24日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年６月24日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU　MACHINERY　CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙 松　喜与志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長髙松喜与志は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会　平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、財務報告における記載内容の適正性を担保し、その信頼性を確保するという目的を、合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長髙松喜与志は、当事業年度の末日である平成21年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、並びに業務プロセスの内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況及び運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社及び当社の子会社並びに関連会社を対象として、財務報告の表示及び開示、企業活動を構成する事業又は業務、財務報告の基礎となる取引又は事象、主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制について、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象に評価を実施いたしました。次に決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、すべての事業拠点について評価いたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、売上高を指標として、連結売上高の２/３に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。また、評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長髙松喜与志は、当事業年度末日である平成21年３月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年６月24日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU　MACHINERY　CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙 松　喜与志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長髙松喜与志は、当社の第48期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています